

第2号

大和川 ジャーナル

寄稿

大和川流域の力を結集した総合治水対策の取組を目指して

- ・大和高田市長 吉田 誠克
- ・王寺町長 平井 康之

特集

きれいな大和川を目指して

- ・菰川環境美化協議会 会長 金野 秀一
- ・王寺町水と緑のまちづくり町民運動推進委員会

総合治水に関する新たな課題解決に向けた
県条例の制定について

奈良県

総合治水に関する新たな課題解決に向けた 県条例の制定について

これまで三十数年にわたって総合治水対策に取り組んできましたが、当初想定していなかった新たな課題も顕著になっています。

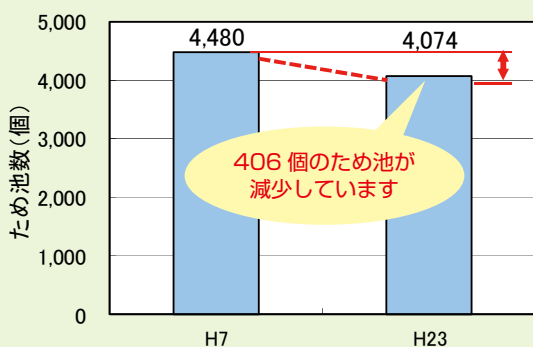
(主な課題)

- ① ため池の減少
- ② 浸水する区域の土地利用のあり方
- ③ 流域対策の低迷とバラツキ
- ④ 小規模開発の増加

平成25年9月 台風18号大和川(斑鳩町内)

提供：大和川河川事務所

【大和川流域内のため池数の変遷】



注)ため池実態調査：市町村での現地確認による

大和川流域内に存在するため池は、水田などの減少に伴い、平成7年には約四千五百個ありましたが、約15年で約四百個減少しており、大和川流域内におけるため池の有する保水力が低下し、河川への雨水流出量の増加につながるため、埋め立てたり、利水利用されなくなったため池の保水力を確保するための措置が必要です。

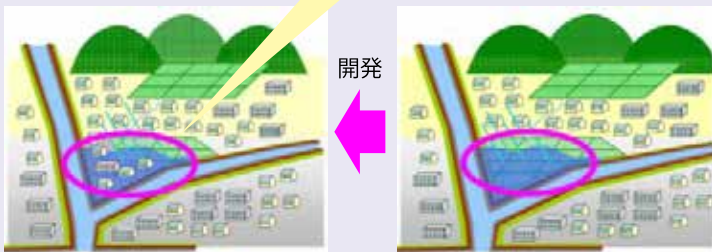
【新たな課題①】 ため池の減少

新たな課題① ため池の減少

新たな課題②

浸水する区域における開発

浸水被害の恐れのある区域で家を建てる、自らが浸水被害に遭うリスクが高まります



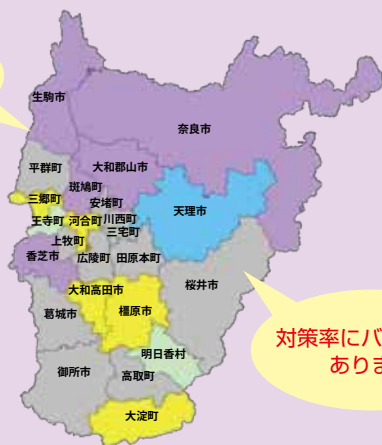
市町村が都市計画法に基づき、市街化調整区域内でまちづくりや開発する計画を策定している地区の中には、浸水実績のある区域を編入してきた経緯があります。浸水被害の恐れのある区域において市街化を図ると自らが浸水被害に遭うリスクが高まるため、浸水しやすい区域の設定、公表、市街化の抑制が必要です。

【新たな課題②】 浸水する区域の 土地利用のあり方

【市町村のため池治水利用施設の対策率】

全体の対策率は
約42%です

対策率 100%以上
対策率 75%以上 100%未満
対策率 50%以上 75%未満
対策率 25%以上 50%未満
対策率 25%未満



対策率にバラツキが
あります

【新たな課題③】
流域対策の低迷とバラツキ

流域整備計画をもとに合意した流域対策のうち、ため池治水利用施設における市町村毎の対策最小必要量の対策率が、近年横ばい状況で、平成27年度末で目標の約42%と低迷しています。

また、目標を達成した市町村がある一方で、ほとんど実施していない市町村があるなど、その取組状況にバラツキがあるため、流域市町村の流域対策が一体的に進捗するように、水田貯留などの新たな対策の導入や県及び流域市町村の連携の仕組み作りなどが必要です。



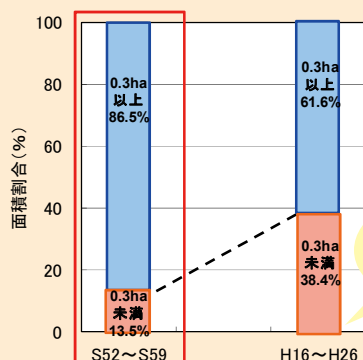
③ため池治水利用施設（鰻堀池（大和郡山市内））



新たな課題③

雨水貯留浸透施設

【大和川流域内の開発許可面積割合の変化】



0.3ha 未満の
開発割合が
増加しています

※ 大和川流域内の24市町村の集計
※ 市街化区域、市街化調整区域、未編入区域の合計
※ 建築課資料より作成

開発行為等による雨水の流出量の増加を抑制するために、三千㎡以上の開発行為については、流出量の増加を抑制する防災調整池等の設置を義務づけてきましたが、近年、防災調整池等の設置対象とならない三千㎡未満の開発行為の割合が、当初想定していた13.5%から38.4%と約3倍になっています。三千㎡未満の開発行為の割合が高くなると雨水の流出量の増加につながるため、防災調整池等の設置対象の拡大が必要です。

【新たな課題④】
小規模開発の増加

新たな課題④

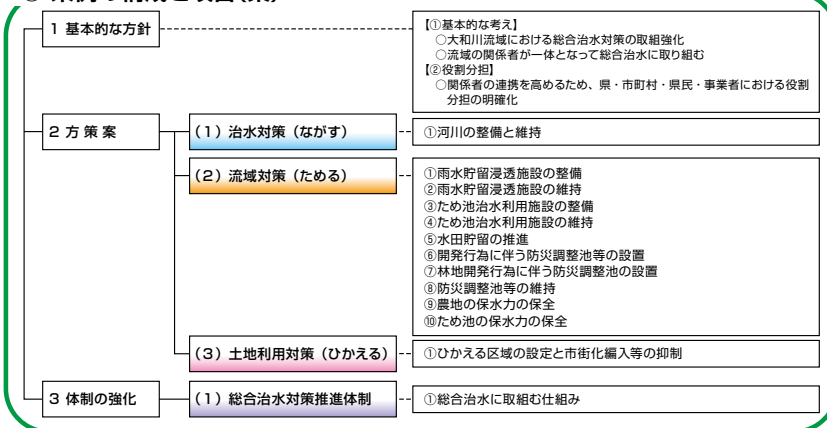
3000㎡未満の
調整池のない開発

新たな課題解決に向けた動き

県では、奈良県総合治水対策推進委員会や大和川流域総合治水対策協議会での議論を踏まえて大和川流域における新たな課題解決に向けた条例の制定を進めて参ります。

条例の制定に向けては、実効性を持たせるために規制的な内容も必要になってくるのが考えられますので、流域住民の方々にわかりやすく説明しながら、検討を進めたいと考えています。

◎ 条例の構成と項目(案)



【奈良県総合治水対策推進委員会の開催】

平成27年11月17日（火）に第1回委員会を開催し、これまで3回委員会を開催して議論を進めております。

第1回委員会では、「大和川流域の総合治水に関する新たな課題」「課題解決に向けた総合治水に関する条例の制定」について、委員より意見をいただきました。

委員からは、「課題に関する意見として、「開発許可への適用・ため池の保全や市街化区域の取り扱いなど既存の都市計画や農地保全に関する法律で定められている制度を踏まえて議論を進めることが重要である」との意見をいただきました。また、「条例の制定には一定の限界があり、国の法令等との関係性をしっかりと議論をすることが必要である」との意見をいただきました。

第2回・第3回委員会では、「課題解決



奈良県総合治水対策推進委員会の様子

に向けた方策案」について、権利の制限や河川、農地、ため池、森林など議論が多岐にわたることから、2回に分けて委員より意見をいただきました。

委員からは、「県と市町村が協力して流域での効果が出るため、市町村の役割分担を検討する必要がある」、「流域対策の推進のため、計画の位置づけや農家等県民の理解も必要である」、「防災調整池等の設置に関する対象面積の強化には実効性を高くする工夫が必要である」、「森林と農地については、原則として保全する方針が必要である」、「浸水被害が発生する恐れのある区域を設定する根拠を十分に議論し、市町村と十分な調整を行うとともに、地域住民に対して丁寧な説明が必要である」などの意見をいただきました。

【大和川流域総合治水対策協議会の開催】

平成28年2月10日（水）に、知事、近畿地方整備局長、流域関係市町村長が参画した協議会を開催し、大和川流域における総合治水に関する取組の強化に向け、条例の制定に関する県の考え方を示し、議論を行いました。

委員からは、開発に伴う防災調整池等の設置対象面積の強化について、「対象面積引き下げによる治水効果は期待できるものの小規模開発の増加が懸念される」、「ひかえる区域の設定と市街化編入等の抑制については、浸水被害が発生しやすい区域は、なるべく市街化調整区域として保全していくべきであるが、規制すぎると市町村が考えるまちづくりに影響

が出るのが懸念されるので、市町村と十分に議論をする必要がある」、「総合治水に取り組む仕組みについて、浸水被害の大小により、治水に対する市町村の意識が違ふ。また、市町村が行う流域対策については、県のより一層の技術的支援、財源的支援を考えていくことが必要である」、「条例を制定するにあたっては、水害に対する住民の理解を得るため、明確に、かつわかりやすい説明を心がけ、流域のみんなで頑張るような条例となるようにする必要がある」などの意見をいただきました。



大和川流域総合治水対策協議会の様子

【今後の方向性】

大和川流域における総合治水に関する条例の制定に向けて、委員会や協議会でいただいた意見等を踏まえ、県として一層のイニシアティブを発揮し、流域の関係者の力を結集した洪水対策に取り組むため、条例の内容の具体化に向けた検討を進めて参ります。

大和川流域の力を結集した総合治水対策の取組を目指して



大和高田市市長
吉田 誠克

浸水被害に対する 独自の取組

大和高田市は、大和平野の南西部に位置し、全市域にわたってほぼ平坦な地形となっており、市域に葛城川と高田川が南北に貫流し、曾我川が橿原市との境界を流れており、これらの河川はいずれも天井川で、洪水時に河川への排水ができない状況です。



平成25年6月 低気圧により浸水(大和高田市田井新町地内)

本市は、天井川を多く有していることもあり、内水の氾濫が非常に多い地域であります。市民の生活を守るため、市域で降った雨をすぐに河川へは流さず、河川水位の上昇を少しでも抑制して、内水の氾濫を防ぐための努力をしているところです。

具体的に市の浸水対策への取組として、開発行為に伴う防災調整池の設置について、流域全体では三千㎡以上について求めているところですが、市では独自の基準を定めて、三千㎡未満・千㎡以上の開発行為に対して求めているところです。また、流域の市町村等と合意した、ため池治水利用施設の整備に加えて、遊休農地や空地を活用して、雨水貯留施設を整備することで、内水による浸水被害を少しでも軽減するように取り組んでいます。

しかしながら、同じ箇所でも何度も浸水の被害が発生します。その度に、全体でうまく流す方法が無いのかを考えるわけですが、行政界まで来ると、改めて検討が必要になり、市域内だけでの対策では限界を感じております。

このように限られた条件の中で検討を進めるにしても、上下流が共通した認識を持つことで対策を進めることができるのでは無いかと考えますが、地域によって、浸水被害の発生する地域とそうでない地域で治水に対する温度差があるのも事実です。



空地を活用した貯留施設



遊休農地を活用した貯留施設（現在工事中）

大和川流域の共通した 認識を高める手法

本市では、今後、これまでの取組の成果や経験を踏まえ、本市の浸水被害軽減を目指す事は当然のことながら、大和川流域全体の治水に関する対策を進めるために、上下流の市町村と共通の認識を持つための手法を条例などに具体化にすることで、大和川流域全体の治水の安全度が高まることを期待しております。



大和川流域総合治水対策協議会での発言の様子



王寺町長
平井 康之

大和川流域最下流に 位置する地域

王寺町は、大和川の放射状に流れる大小157の支川が集まり大阪平野へと流れていく大和川流域の唯一の出口に位置しております。この状況は、最近町で整備した明神山の展望台から眺めてもらうことができます。本町は、このような地形条件から、昭和57年8月の大水害により、交通の結節点であるJR王寺駅や町内家屋の約1/3が浸水するなど甚大な被害を受けました。

このような経験から、本町では、特に、内水の対策を重点的に何十年も取り組んで参りました。

具体的には、大和川流域総合治水対策協議会で流域の市町村等と合意した、ため池治水利用施設等の整備は、平成12年度に目標量を達成しております。あわせて、2箇所の排水ポンプ場及び雨水貯留池の設置に多額の投資を行い、早期に完了しております。しかしながら、本町は狭隘な亀の瀬を控えて大和平野の水を一手に引き受けるという地形条件であるため、降雨の状況によっては、排水ポンプの運転を停止して大和川本川への流出を抑制しなければならないことから、依然として内水による浸水被害が発生する恐

れの高い状況にあります。さらに、時間雨量50mm以上の降雨回数が、ここ10年で2倍の頻度になっている現状からも、改めて、大和川流域全体で河川への流出量を減らすための対策を強化することが必要だと考えております。もちろん、その精神は、流域関係市町村の方々にはご理解いただいているものと思いますが、大和川流域最下流の本町としても、できる限りの対策は行いたいとの思いから、平成28年度からは、家庭で一時的に雨水を貯留すること、ピーク時の河川への流出を少しでも抑制するとともに、住民の関心や治水への意識を高めてもらうため、住宅用雨水タンクの設置に対する助成制度を創設したところです。



本町総合ポンプ場



久度雨水ポンプ場

直轄遊水地の整備など大和川流域 全体で総合治水対策に取り組む

今後の対策については、平成25年11月には、国による大和川の遊水地の整備などを具体的に示した河川整備計画が策定され、地元調整に入られていると聞いておりますので、この完成によりさらに大和川流域の治水安全度の向上が図られるものと期待しております。

このほか、大和平野の各市町村・国・県がそれぞれ「ための対策」をきめ細やかに、かつ力を合わせてやっていく必要があり、そのため、流域関係者で相互の責任において、役割分担の議論を進めなければならぬと考えております。

また、流域の総合治水対策事業をさらに推進するため、施設整備にかかる補助率の引き上げはぜひ必要であることから、県とともに機会があるごとに国への要望活動を行っています。

さらに、上流で降った雨で、内水対策を含め下流の各地域がどれだけ影響を受けるのか、わかりやすいデータで住民に説明することも忘れてはなりません。

大和川流域最下流に位置する本町としては、今後も、流域関係者が協調して大和川流域の洪水対策をどのようにしていくのか。そのためには、関係者が一体となって役割を果たすための手法について、議論が高まっていくことを期待しております。



昭和 57 年 8 月 大水害の様子



久度第2雨水貯留池（貯留量30,000㎡）

きれいな大和川を目指して



飛鳥川 (田原本町内)

美しい菰川を残すために

こもがわ

菰川環境美化協議会 会長 金野 秀一さん

菰川は、奈良時代中期に作られた日本庭園の原型とされる「平城京左京三条二坊宮跡庭園」にその清流は流れ、平城京の宮人が愛した川でした。

平城京が京都に遷都されて以来、歴史の彼方に置きざりにされましたが、故北浦定政氏や棚田嘉十郎氏をはじめ先人のご努力により平城京が蘇りつつあります。しかし、平城京周辺の都市化が進む中で菰川が下水処理のための河川として利用され、河川水質も悪化の一途をたどって来ました。

このような中、菰川環境美化協議会は菰川の水質改善のための環境用水導入社会実験を契機に、菰川流域の佐保・佐保川・大宮・大安寺西地区自治連合会（4自治連合会＝21自治会）と佐保・佐保川水利組合（2水利組合）により、平成22年1月に結成しました。

以来、協議会では年4回の河川清掃、「川の彩り花づつみ事業」での花の植栽、生活排水対策講座や浄化槽から下水道への切替促進事業を行っています。

奈良県河川課には、佐保川の流水を菰川へ導入したり、法華寺町水利組合の井戸水を活用して河川の水量増加を図る用水導入社会実験を行っていただいています。

清掃活動では、奈良土木事務所や奈良市下水道職員の人たちも川の中に入ってゴミ除去を手伝っていただいています。

特に、大安寺西地区自治連合会では、毎



菰川は奈良市内平城宮跡近郊を流れ、佐保川に合流します

回子どもと大人が約2000人で佐保川と菰川を合わせて清掃活動を行っています。このような取組のおかげで、河川流域の住民は「悪臭がなくなり水も透き通ってきた」と喜んでいきます。最近では、小魚が増加するとともにサギや大サギの餌場となってきましたし、親子が釣竿を持って魚釣りをしている姿も見かけられるようになりました。

今後も、未来の子どもたちに美しい菰川を残していくため、奈良県・奈良市と協働して日々の啓発・啓蒙活動と環境美化活動に励んで参りたいと思います。



花の植栽と維持管理をしています



川に入り清掃活動を行っています

人とまちがきらめく 和(やわらぎ)のふるさとづくり

王寺町水と緑のまちづくり町民運動推進委員会

水と緑の町づくり町民運動

(クリーンキャンペーン)

C・C・C活動
(クリエイト・クリーン・サークル)

住民と行政が一体となって町づくりを進めることを目的とした「水と緑の町づくり町民運動推進委員会」が平成6年12月20日に発足しました。委員会では、美しく豊かな自然を「自分たちのもの」として大切に守り育てていくため、また、行政が整備を行った公共施設をいつまでも気持ちよく利用できるよう、自分たちの手で美しくしようと年4回の町民運動(クリーンキャンペーン)を実施し、毎回約4500人を超える住民や企業の参加をいただいています。

この活動は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の参加があり、住民相互のふれあいを大切にし、美化啓発の場、個々の体力づくりの場・コミュニケーションの場として広く定着しています。



クリーンキャンペーンの様子

C・C・Cとは、美しい(クリーン)王寺の町を創造(クリエイト)するため、公園等の清掃及び除草等、町の美化作業を自発的に行うために組織された団体(サークル)で、地域住民のみなさんが「コミュニケーション」をとりながら心のやすらぎの場とし、無理なく楽しく参加できるボランティア活動を目的として構成されています。このC・C・C活動では年4回の「水と緑の町づくり町民運動」とは別に、さらに住みよい地域社会をめざして、月1回1時間以上美化作業を行っています。平成28年1月末時点で85団体約4500名の登録があり、その中の一つ、王寺町職員で構成されたボランティアグループ「アクアグリーン」では、毎月第一土曜日の午前9時～11時までの2時間実施しています。

近年では、大和川リレー作戦に因んで、町長を中心とした特別班を編成し、大和川でのチェンソーや刈払機による雑木の伐採や除草、低水護岸での付着ごみの回収を重点に、みんながすぐ濡れにならないがら時の経つのも忘れて実施しています。

今後、このリレー作戦が近隣を初め上流下流の自治体にまで繋がり、スローガンであります「みんなの手で、美しい川に」を胸に、清流復活を目指して、今後も継続した活動を実施していきます。



INFORMATION

■ 3月第1日曜日は「大和川一斉清掃」

大和川の美化・愛護意識を高め、きれいな川を取り戻すため、毎年3月第1日曜日に、大和川流域住民、関係団体、企業、行政(国、奈良県、大阪府、市町村)が連携して大和川流域の一斉清掃活動を実施しています。

今年は3月6日の日曜日に、県内57箇所で開催し、約8,600人の方にご参加いただきました。集まったごみの量は、なんと約31トン! ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました!

来年も、ご協力、よろしくお願いいたします。



大和川(河合町)



岡崎川(大和郡山市内)